

亀山市告示第 2 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

平成 3 1 年 3 月 8 日

亀山市長 櫻 井 義 之

第 1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 0 1 1 4
- 3 路線名 野村布気線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
布気町字道野 6 0 6 番地 2 地先から布気町字道野 6 0 6 番地 3 地先まで	旧	1 3 . 0 0	最小	2 1 . 2 0
			最大	3 6 . 0 0

第 2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 0 2 0 5
- 3 路線名 落針道野線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
布気町字牛櫃 1 0 6 5 番 7 地先から布気町字道野 6 0 6 番 3 地先まで	旧	3 4 . 2 5	最小	1 6 . 4 3
			最大	1 6 . 9 8
	新	3 4 . 2 5	最小	1 6 . 4 3
			最大	2 6 . 2 8